

令和3年第6回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和3年6月28日(金) 9時28分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 出席 |
| 3番 | 小出哲義 | 出席 |
| 4番 | 小城和之 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|-------|
| 総務学事課長 | 貞盛倫子 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 中川香代子 |
| | 瀬川隆司 |
| | 錦戸宏泰 |
| 生涯学習課長 | 吉村隆宏 |
| 生涯学習課 | 安藤好博 |
| | 山田隆司 |

.....
【開会時刻 9時28分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和3年第6回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、中田委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日6月28日一日限りとします。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第20号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第20号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、「地方青少年問題協議会法」第3条及び「大竹市附属機関設置に関する条例」第3条の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱するものです。

このたび、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱する者は、泉須美子様のほか22名、合計で23名です。

委員の構成についてですが、大竹市附属機関設置に関する条例別表にあるよ

うに、市長、関係行政機関の職員、市議会議員、青少年問題に関する高い識見を有する者となっており、ここに掲げる者の中から教育委員会が委嘱することとなっています。入山欣郎大竹市長、関係行政機関の職員として大竹警察署長の新庄一司様、市議会議員として大竹市議会総務文教委員会委員の小田上尚典様、大竹市議会生活環境委員会委員の藤川和弘様、青少年問題に関する高い識見を有する者として大竹市青少年育成市民会議副会長の泉須美子様のほか18名です。

大竹市PTA連合会長の井之上淑子様、大竹地区更生保護女性会副会長の橋下ヒトミ様が新任であり、残りの21名は継続して委嘱する方です。

なお、任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 各委員は、それぞれの団体から選ばれて委嘱されていると思いますが、それぞれの団体においての役職は固定されていますか。また、その役職を代わった場合は、その後任の方に代わるのでしょうか。それとも、個人に固定されているのでしょうか。

事務局 それぞれの団体の長に依頼して、委員を推薦してもらっています。団体によって、会長に委嘱する場合、副会長に委嘱する場合など、団体によって様々になっています。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第21号 大竹市立学校職員保健指導実施要領の一部改正について

小西教育長 日程第3「議案第21号 大竹市立学校職員保健指導実施要領の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 この要領は、教職員の健康の保持増進を図るため、事業者が労働者に対して健康診断を実施した際に、特に健康の保持に努める必要があると認められる労働者への保健指導の実施について必要な事項を定めるものです。

今回の改正の目的は、対象となる健康診断の名称を一部変更するものです。

パソコンなどの、情報機器作業を行う労働者の安全衛生対策のために、平成14年に厚生労働省が示した「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」について、「VDT」という用語を知っている人が少ないこと、技術革新によって情報機器作業の形態がより多様化していることに対応するため、令和元年度に「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が

新たに示されたことを受け、本要領中「VDT」を「VDT（情報機器）」に改めるとともに、字句の修正を行うものです。

なお、本教育委員会においては、教職員健康診断時にあわせて、希望者に対して実施しています。

第2項の対象者及び第4項の実施の方法で使用しています「VDT」の文言を全て「VDT（情報機器）」に改めています。また、「者」をひらがな表記にするなどの字句の修正を行っています。

施行日は、令和3年6月28日としています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 「者」を漢字からひらがなに変更するという説明でしたが、漢字のまま残っているものもあります。説明してもらえますか。

事務局 2番目以降の「者」はひらがなで表記するという市の規定に則って、変更するものです。

小西教育長 「もの」については大竹市の規定によるということです。

池田委員 理解しにくいのですが、「2対象者」の5行目にある「1（要医療）」であった者の「者」は漢字のままでいいのでしょうか。

事務局 まず、「1（要医療）であった者」がひとつ文章の区切りとなり、「2（要観察）であった者のうち要精密検査・要治療の指導を受けたものであって、」と続く文章がもう一つの区切りとなります。それぞれの文章の中で、最初の「者」は漢字で表記し、それを説明する場合などで2番目以降に出てくる「者」はひらがなで表記するということになっています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第13号 大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長 日程第4「報告第13号 大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、社会教育法第15条及び大竹市社会教育委員条例第1条の規定に基づき、大竹市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものです。

このたび、大竹市社会教育委員に委嘱した者は、小田光範様のほか10名、合計で11名です。

委嘱の基準としては、大竹市社会教育委員条例第2条により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者となっており、ここに掲げる者の中から教育委員会が委嘱することとなって

います。学校教育の関係者として、広島県立大竹高等学校長の増田隆様、大竹市中学校長会長の十亀琢磨様、大竹市小学校長会長の兼田等様、社会教育の関係者として、大竹市青少年育成市民会議会長の児玉正之様、大竹市体育協会長の清永恵三様、大竹市文化協会副会長の村中弘幸様、大竹市自治会連合会女性部の泉隆子様、大竹青年会議所副理事長の河内信治様、国際ソロプチミスト大竹会長の上杉節子様、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、元大竹市PTA連合会長の小田光範様、大竹市PTA連合会長の井之上淑子様を委嘱したものです。

大竹市青少年育成市民会議会長の児玉正之様、国際ソロプチミスト大竹会長の上杉節子様、大竹市PTA連合会長の井之上淑子様が新任であり、残りの8名は継続して委嘱した方です。

なお、任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

中田委員 人数についての質問ですが、元大竹市PTA連合会長の小田さんが継続で、今回新任で新たに連合会長さんがなられているんですが、増員されたと解釈していいでしょうか。

事務局 小田光範様は大竹市PTA連合会長を平成16年頃にやられて、それから知識・経験等を人格とも優れているということで、長年委嘱していました。この度も是非、小田様には継続していただきたいということで、肩書としては元PTA連合会長ということですが、委嘱したということ。井之上淑子様はこの度PTA連合会長になられたということで委嘱し、メンバー11名となっています。それぞれの所属についての人数は前回と同じ人数となっています。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第14号 大竹市地区体育委員の委嘱について

小西教育長 日程第5「報告第14号 大竹市地区体育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、大竹市地区体育委員の任期満了に伴い、大竹市地区体育委員に関する規程第2条に基づき、新たに大竹市地区体育委員に委嘱する必要が生じたため、緊急やむを得ないものとして、教育委員長において処理したものです。

大竹市地区体育員とは、健康で明るい生活と、地区住民の親睦を図るため地区ぐるみでスポーツ・レクリエーションを楽しみ、推進していくことを目的として、大竹市地区体育委員に関する規程第2条に基づき教育委員会が委嘱する

こととなっております、各自治会から原則男女1名ずつを選出していただいています。

この度、委嘱した委員の内訳は、大竹地区から男性24名・女性16名の計40名 小方地区から男性18名・女性13名の計31名 玖波地区から男性10名・女性10名の計20名 木野・川手地区から男性8名・女性2名の計10名 栗谷地区から男性5名・女性4名の計9名 合計62地区の自治会から110名の推薦があり委嘱しています。このうち、25地区35名の方を新任とし委嘱しています。

地区体育委員の任期は、大竹市地区体育委員に関する規程第5条第1項の規程により2年となっております、令和3年6月1日から令和5年5月31日までを委嘱期間としています。

なお、任期は、これまで5月1日から翌々年の4月30日までとしていましたが、自治会役員の改選時期に合わせて、1月後ろに変更しています。

地区体育委員の具体的な活動としては、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となりましたが、大竹駅伝競走大会の運営スタッフ、市民健康づくり大会や市民ハイキングなどの地域スポーツ事業への声掛け及び当日の運営スタッフなどを積極的に行っていただいています。

また、毎年地区体育委員に集っていただき、スポーツ活動等の研修会も実施させていただいています。この研修内容は、地区体育委員の役割についての座学やニュー・スポーツの実技研修等を実施しています。この際、地域間交流の一環として、地区体育委員同士で情報共有の場としても活用していただいています。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮しながら再開できればと考えています。

地区体育委員には、引き続き大竹市の社会体育及び地域のスポーツの推進役として活躍していただきたいと思えます。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 大竹駅伝など、市が主催する大会等の運営に大変関わってくださるということで、ありがたいことだと思っています。今はコロナなのでなかなか難しいと思うんですが、自治会独自でスポーツに関して住民の体力づくり、健康づくりということに何か取り組んでおられるようなことがあれば教えていただければと思います。

事務局 昨年度はさすがにコロナでできませんでした。一昨年はニュー・スポーツの経験・体験会等を各自治会の方で主催された時に、基本はスポーツ推進委員の方が出席するのですが、補助ということで体育委員の方にもお手伝いいただいたという経緯があります。

小城委員 原則各自治会男女各1名とありますが、男性しかいないところも見受けられます。これは条項のどこかに但し書きみたいなのがあるのでしょうか。

事務局 基本的には、男女1名それぞれご推薦いただきたいのですが、自治会によって事情があるとのこと。体育委員は出せないという自治会もあり、そういう場合は、一人でもということをお願いしています。なかには3名出している自治会もあります。規程では「原則として各自治会男女各1名」となっていますが、あくまでも「原則」ということで、1名のみ委嘱している自

治会もあるということです。

小出委員 今の質問に関係するんですが、各自治会からの推薦があって委嘱しているということでしょうか。

事務局 各自治会に推薦をお願いしています。5月の下旬までに推薦をいただいて委嘱しました。

小西教育長 原則として、各自治会から男女1名ずつということですが、実情的に難しいという地区もあるようですので、いろいろとその辺は工夫しながら、事務局の方と連携取りながらやっているということです。

他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第15号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第6「報告第15号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年6月に開会された大竹市議会に、議案を提出するに当たり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

市長から意見を求められた議案は、「令和3年度大竹市一般会計補正予算第2号」です。教育委員会に関係するものについて説明します。

総合市民会館費で、総合体育館武道場の畳を更新する費用として456万円計上し、その財源としてスポーツ振興くじ助成金を315万5千円計上しました。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 総合体育館の武道場の畳の状況を教えてください。

事務局 総合体育館2階の武道場に設置してある道場畳ですが、長年の使用に伴い磨り減りや、破れなどがみられる状況です。現在の道場畳は平成25年に旧小方中学校から移設したものです。武道場兼ね84枚設置していますが、武道場畳の耐用年数は概ね10年程度とされています。旧小方小学校時代の使用年数は正確には把握していないものの、現在の道場畳を10年以上使用していると想定され、耐用年数は過ぎているものと考えまして、この度、更新することとしています。

小出委員 武道場の使用団体だとか使用頻度は大体どれぐらいでしょうか。

事務局 総合体育館2階の武道場ですが、柔道連盟が毎週定期的に使用しているほか、個人利用等を合わせますと年間2千人以上が利用しています。利用者の安全を考慮し、早急に更新したいと考え、この度84枚すべてを更新することとしてい

ます。

小西教育長 更新されるのはいつ頃になりますか。

事務局 補正予算が議決された後に入札などの事務を進めることになり、早くて9月以降になると考えています。おそらく年内までには、更新できるのではないかと考えています。

小出委員 畳の数からすると、柔道一面でしょうか。柔道で利用するのでしょうか。

事務局 柔道の他にも合気道とかダンスでの利用もあります。柔道だけではなく、多目的に利用いただいていると報告されています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

協議・報告事項 令和4年度大竹市使用教科用図書の採択について

小西教育長 日程第7「協議・報告事項 令和4年度大竹市使用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 中学校教科用図書は、令和2年に採択し、今年度令和3年度から4年間使用することとしています。この度、社会科歴史的分野において、令和元年に教科書検定審査で不合格とされた発行者が、令和2年度の再申請で合格とされたことから、令和2年度における採択の経緯及び内容等を踏まえ、令和2年度に採択され令和3年度から使用している教科書と、再申請で検定審査に合格した教科書の2者について、今年度にもう一度採択することとします。

一昨年、検定合格した7者の中から昨年採択して使用している東京書籍と、昨年検定合格した自由社のうち、大竹市の子どもたちにとって最適だと思われるものを採択することになります。

採択までの流れについて簡単に説明します。調査委員会が自由社の教科書について調査研究を行い、昨年の東京書籍の調査研究報告とあわせて選定委員会に報告します。調査報告の項目は、令和4年度使用教科用図書調査研究の観点のとおりで昨年度と同様です。選定委員会は、報告を受け、地域や保護者などの意見を付し、教育委員会に答申します。

教育委員会は、選定委員会からの答申を受け、採択権者としての責任が不明瞭とならないよう、十分に審議のうえ、大竹市の子どもたちにとって最適な教科書を採択します。この採択の期日は、8月31日までとなっていますので、8月の教育委員会定例会で審議の上、決定する予定としています。

今後、調査委員会が部会を開催し、選定委員会へ調査研究報告書を提出し、選定委員会の手続きを経て、採択というスケジュールになります。

採択にあたり見ていただいている検定本ですが、今年度は冊数が少ないため、例年のようにお貸しすることができません。教科書展示会又は事務局で閲覧いただきたいと思います。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小出委員 前回の定例会でも質疑があったと思いますが、今回、歴史教科書の選定をし直すということだと、令和3年度は東京書籍を使っているのですが、もし、自由社が採択されたら、令和4年度から自由社の教科書が残り3年間の教科書となるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

小西教育長 先ほどあったように、冊数にも限りがあり、教科書を皆さんに配布してご覧いただくことができませんが、市役所2階の情報公開コーナーに置いてありますのでそちらを利用されるか、教育委員会にあるものをご覧いただきたいと思います。

採択スケジュールはこれまでと変わりません。8月の教育委員会で最終的に決定をするということになります。

小出委員 今回のように採択のし直しということはこれまでもあったのでしょうか。これは、大竹市だけではなく、全国的な動きなのでしょうか。

事務局 近年では例がないと思います。教科書採択については、教科書採択特例というのがあり、教科書採択する前にこの教科書を検定後申請という形で申請をして、文部科学省が合格を出した教科書について翌年度、どの市町もどの教科書にするか決めて採択する形となっています。

一回申請したものが、不合格になった場合、文部科学省が定める期間にもう一度申請をし直すと、合格することができるという決まりがあり、今回自由社が合格したということです。使用する教科書が増えたということでもう一度採択するということです。

今回、広島県の多くの市町が対応を協議の上、ほとんどの市町が教科書採択を行う方針とのことです。

小西教育長 この教科書採択については、8月の教育委員会で行うことになります。

池田委員 市役所2階の情報公開コーナーの教科書展示は30日までですか。それ以降は教育委員会に行かないと見られないということでしょうか。

事務局 法定展示期間が14日ということになっています。教科書センターの場合、展示用の教科書が配布されますが、大竹市は教科書センターがないため、冊数がないという事情があります。手持ちの教科書から一冊、展示コーナーに置いているということで、展示期間が長くなると貸出用の教科書が少なくなるということで、この期間の展示で留めています。教育委員会事務局に一冊あり、展示コーナーに一冊ありますので、どちらかをご利用いただけたらと思います。

小西教育長 教育委員にご覧いただけるように、事務局で調整が可能でしょうか。

事務局 7月に選定委員会があり、教科書を使用するため、申し訳ないですが、時間がある時に来て、見ていただきたいと思います。

小西教育長 限られた冊数になりますので、事務局に連絡していただいて、ご覧いただく

という対応とします。ご意見があったらお願いいたします。

中田委員 冊数が限られているということなので、なかなか社会の教科書を短時間で見て判断するのは、私たちも不安があるので、選定委員会と部会の方でしっかり精査していただいて、いつも良い点を挙げていただいているので、より詳しく挙げていただいて、こちらで採択ができればと要望します。

小西教育長 そのあたりについては、調査委員会並びに選定委員会で協議したいと思えます。他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、質疑・ご意見がないようですので、協議を終わります。

協議・報告事項 新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応状況等について

小西教育長 日程第8「協議・報告事項 新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応状況等について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市立小中学校における新型コロナウイルス感染状況及び学校における対応等について、説明します。

まず、「児童生徒の感染状況及び臨時休業について」です。

ここまでに、大竹小学校・小方小学校・玖波中学校において、児童生徒1名の陽性者が出ています。これに伴い、それぞれ臨時休業の対応としています。小方中学校は、小方小学校と一体型の校舎となっていることから、小学校と同期間、臨時休業としました。また、放課後児童クラブも小学校の臨時休業期間中は休会となっています。いずれの学校も臨時休業期間中に、教職員で校内の消毒作業を行っています。なお、小方小学校では、西部保健所により特定された接触者の児童生徒・教職員等にPCR検査を行い、全員の陰性が確認されています。

次に、「学校行事について」です。まず、水泳の授業についてですが、県内及び大竹市内のコロナウイルスの感染状況や他市町の実施状況を考慮して、今年度も中止することとしました。中止の判断に至った理由は、次の4つです。1つ目は、プールサイドや更衣室での密集・密接を避けることが困難であること、2つ目はマスクを外しての授業となるため、待機や実技場面における飛沫感染が危惧されること、3つ目は、安全面を考慮して少人数で実施するため、指導に当たる教職員の人数が少数となり、十分な安全対策を取れないこと、そして4つ目は、全国的に新型コロナウイルスの変異株による感染が増加しており、水泳授業開始までに収束の見込みが立たない上に、さらなる感染拡大が心配される状況であったことです。2年続けて水泳授業が中止となり、児童生徒の泳力や体力が心配されます。また、水泳授業を楽しみにしている子どもたちには、大変残念な思いをさせることとなるのですが、児童生徒の安全を守るため、中止の判断に至りました。なお、水泳事故防止に関する心得等の指導については、体育の授業において実施するようにしています。

続いて、運動会及び体育祭についてです。広島県では5月8日から新型コロナ

ウイルス感染拡大防止集中対策期間となり、人と人の接触機会の低減が求められました。この間学校では、児童生徒やその家族がPCR検査を受ける件数が日増しに増加している状況でした。このため、感染予防対策を講じても実施のリスクが高いと判断し、集中対策期間中は運動会・体育祭を行わないこととしました。このことについては、各学校より保護者へ学校通信等で説明をしています。また、集中対策期間に続いて緊急事態宣言が発令され、期間が6月20日まで延長されたことから、集中対策期間と同様、緊急事態宣言が解除されるまでは、運動会・体育祭を行わないことを学校長と確認しました。延期後の日程は全校決まっています。例年どおりの実施が困難なことから、参観日を体育参観日とし、学年ごとに入れ替わりで演技をして、保護者に見ていただくように計画している学校もあります。

最後に、「学校におけるコロナウイルス感染症対策について」です。各学校においては、日々の学校生活において、文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえた感染予防対策を行いながら、教育活動を進めているところです。広島県への緊急事態宣言が解除され、感染状況がステージⅣからステージⅢに引き下げられたことから、6月21日より、基本的な感染症対策を徹底するとともに、衛生管理マニュアルに示されたレベル2「収束局面に向かう」の行動基準を踏まえた対応を行っています。

具体的な内容について説明します。まず、「健康状態の把握等について」です。学校内でクラスターが発生することのないように、健康チェックカードにより、児童生徒の朝の健康チェックを確実に行うとともに、教職員が体調不良の時には休みを取りやすいように職場環境を整えています。

次に、「集団感染リスクへの対応について」です。教室等の常時換気、消毒液を使った1日1回の清拭、人との間隔をとること、マスクの着用などといった基本的な対応を日々続けています。

「感染症対策について」は、感染防止の3つの基本を徹底すること、学校給食では、食事の前後の手洗いを徹底し、食事中的会話はしないことや、配膳前に、配膳台や机を、消毒や水拭きをするといった取組をしています。これに加えて、衛生管理マニュアルにある「レベル2」の対応として、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクのある活動」、具体的には、児童生徒同士が近距離で行うグループワークや理科の実験・観察、音楽の合唱やリコーダー演奏、家庭科の調理実習などについては、感染対策を十分に行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することとしました。中学校の部活動については、5月中は中止としていましたが、上位大会につながる中体連の実施時期を考慮して、6月から、感染対策を講じた上で、リスクの低い活動から徐々に実施するようにしました。

「出席停止の措置を取る場合について」の内容について、そこに示しています。「登下校について」は、熱中症が心配される季節となりますが、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い時には、熱中症のリスクが高くなることから、登下校中など、屋外で人と十分な距離が確保できる場合には、マスクを外すように指導することとしています。体育の時間についても同様の指導をしています。

事務局 新型コロナウイルス感染症に係る大竹市給食センターの対応について説明します。

「感染防止対策について」は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、給食センターにおいても感染防止対策を図っているところです。

学校給食衛生管理マニュアルについて改めて徹底し、調理作業を行っています。調理従事者本人だけでなく、同居する家族についても健康チェックシートに体調を記入し確認をしています。レベル3地域に該当する場合は、適切な栄養摂取ができるよう配膳の過程を省略できる品数の少ない献立を提供するとありますので、レベル3に該当する期間については、献立内容を工夫しながら提供したところです。

基本的な感染防止対策の徹底については、「3つの密」の徹底的な回避、感染防止の3つの基本「マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離の確保」の徹底、十分な換気等についても、調理従事者も同様に徹底しているところです。

次に「感染症発生時の対応について」です。感染症発生時対応フローの作成ですが、給食センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の疑いがあることが分かった時点から、速やかに調理従事者とも連携がとれるよう、対応について共有しています。

また、新型コロナウイルス感染症により学校が臨時休業となった場合においても、臨時休業となった学校の給食を停止する必要がありますので、この場合の対応についても、調理従事者と連携を図り対応しているところです。

発生時の対応ですが、給食センターにおいて感染者が発生した場合は、給食調理業務を休止することが考えられます。職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、広島県西部保健所の指示を受け、給食センター内の消毒作業等に係る必要な期間の給食調理業務を休止することがあります。職員が濃厚接触者となった場合、自宅待機等の対応により、調理作業に必要な人数の調理員を確保できないときは、給食調理業務を休止することがあります。給食調理業務を休止する場合は、給食の提供ができないため、弁当持参とします。なお、給食の提供が休止となった日の牛乳は提供することとしています。広島県西部保健所の指示に従い再開します。保護者への周知ですが、「大竹市給食センターにおける新型コロナウイルス感染症発生時の対応について」を5月21日付けで各学校に通知し、保護者宛ての「お知らせ」について配布を依頼し、周知を図っているところです。

また、給食センターで実施している事業の内、「給食センターで調理体験」及び「給食センターへ行こう週間」は今年度も中止することとしました。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底に努め、学校給食調理業務を行います。

事務局 生涯学習課の行事予定とサマースクールについて説明します。7月の行事予定ですが、ジュニアリーダーの開校式が7月17日（土）に第1回を含めて開校式を行う予定です。新型コロナウイルスで今月予定していましたが、延期し

ていたものです。その他、放課後子ども教室についても、5月、6月とコロナウイルス感染拡大のため、延期していましたが、今週から順次、教室ごとに開校式を行い、開始していく予定になっています。

おおたけっこらんらんカレッジサマースクールですが、夏休みに各小学校の児童を対象として、総合市民会館・栄公民館・玖波公民館・大竹会館、それぞれの教室で行う予定となっています。当初、令和元年の時よりも去年も少なくなっているのですが、今年もコロナ対策として、参加募集人数や教室の数を若干減らして安全対策、感染対策を十分にして、夏休み子どもたちが楽しめるように考えているところです。

小西教育長 学校教育、生涯学習・社会教育、そして給食関係のコロナ対策についての取り組みの報告でした。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 2点ほどお尋ねします。1点目は、体育の時のマスクの使用についてですが、先日ランニング中に倒れたというニュースがありましたが、マスクをしていたのかわかりませんが、児童の中には、怖いからマスクを外したくないという児童もいると聞いていますので、そのあたりは体育の授業の時にどのようにされているのかお聞きしたいです。体育の時にマスクをしているのかどうか、担任の先生は大変でしょうかしっかりと確認をしていただきたいと思います。ニュースでは、倒れた時には顎に付けていたようで、そのあたりを徹底していただきたいです。

もう1点は、サマースクールの中で、お菓子作りやジャム作りといわゆる調理が入っているんですが、学校教育の中で家庭科の調理実習等を中止している状況で大丈夫なのかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局 体育の授業中のマスクの着用についてですが、先日、熱中症の事故防止にかかる通知を改めて学校に発出し、体育の授業中については、準備等の子どもが密接する場面ではマスクを着用しますが、実技等については、十分な距離をとって、マスクの着用はしないようにということで通知しています。ただ、子どもによっては、感染が心配でマスクを着用したいと思う子どももいるようで、先日授業を見に行った時にも、準備時間に着用している子どももいました。実技中には、熱中症予防のため、マスクを外してしっかり距離をとって実施するように、もう一回学校に確認を取ろうと思います。

事務局 サマースクールには、調理実習と同じように料理を作るという教室があります。例えば、手打ちうどんの教室などは、「親子で限定10組」という形で、それぞれの親子で作るグループを分けて、密集・密接にならないような対策をとっています。また、講師の方にも十分に感染対策をしていただくということで実施をする予定となっています。当然、緊急事態宣言や蔓延防止措置の指定になったら、中止せざるを得ないかと考えています。通常の状態に戻っていれば、感染対策を万全にして実施する予定です。

小西教育長 その他どうでしょうか。

小城委員 運動会や学習発表会が中止になるなど、保護者としては子どもたちが学校で発表をする場を見る機会が参観日程度になってしまうという現状もあるかと思いますが、運動会は体育参観日という違う形で開催することができるのであれば、学習発表会も学年ごとに開催するような指導というのはされないのかなという思いがあります。それに伴って、今でこそ落ち着いていますが、コロナの状況がまたどう上がっていくか分からない中で、現場の教職員の先生方のモチベ

ーションが下がっていないかなというところも、もう一度確認してもらいたいと思います。

飲食店とかはアクリル板を設置して、営業を始めてきていますが、給食の時間に子どもたちが会話をせずに食べるというのは、一般的には異様な光景だと思います。感染対策の観点から抑えるというのは十分わかるのですが、やっぱり、子どもたちは元気で、喋るっていうのが好きだと思います。対応策としては、例えば、予算を組んででもアクリル板を設置して、4人くらいのグループなら大丈夫じゃないかと個人的には思います。そのような検討はできないのでしょうか。やっぱり子ども達も本当に我慢の中でずっと一年以上生活していると思うんですが、大きくなったときに「正しくない」とか、上から言われて素直に「はい」と言うような子になってほしくないと思っています。こういうときだからこそ、アイデアを出して子ども達に感じてもらうっていう体験の仕方もあると思います。サマースクールというイベントではオッケーだけど学校の中ではだめとか、それって教育の中では矛盾じゃないかなって思いますので、その辺はしっかりと検討する必要があると個人的には思っています。人数が多い学校はだめで人数が少ない学校ではオッケーとか、大竹市としての統一性がないというか、一律に中止にするけど、やることに関しては学校ごとで判断するという基準が不明瞭な所があるのではないかと感じるの、そういうのはしっかりと提示する必要があるんじゃないかなというのが私の意見です。

池田委員 小城委員が最後に言われたことに関連して、今は保護者間で情報交換されているので、学校間でやり方が異なるというのはあまり好ましくないと思います。学習発表会についても、どのような状況になっているのか教えていただけたらと思います。

事務局 補足説明します。運動会、体育祭については中止ではなくて、緊急事態宣言集中対策期間中はやらないということで、延期も含めて検討するという事で各校に伝えていきます。各学校で別の実施日を設けて運動会、体育祭の行事予定が組んであります。意見にあったように、運動会で予定していたものの、日程がとれず、体育参観日という形で学年ごとに表現活動をする様子を保護者の方に見ていただくということで、すでに玖波小学校は終わっています。また、大竹小学校も同じような形で7月1日に実施する予定にしています。小方学園については、日程は組んでいるんですが内容等については検討中です。学習発表会の中止については、中止にしたという連絡は学校の方から聞いていません。感染状況を見ながら学校で検討していくことになると思います。いずれにせよ、子どもたちが楽しみにしているものですし、保護者の方に見てもらってこそその学習発表会と思っています。それが子どもたちの励みにもなりますし、子どもたちの頑張りを見ていただくことが教職員の励みにもなりますので、是非それは形を工夫しながらやっていきたいとどの学校も思っているところです。ただ、やはり感染状況が一番のネックになるところです。安心安全が第一と考え、実施の方法については、各校と相談しながら検討していきたいと思っています。

教職員のモチベーションについてご心配をいただいているところですが、コロナ対応を一年以上教職員が各学校一生懸命頑張っ対策をしているところです。コロナの対策をしながらも、子どもたちが「わかった」とか「楽しい」とか授業の中身について、各校で研究テーマを作るなど、教職員が授業改善に向けて今取り組みを進めているところですので、モチベーションが下がらないように教育委員会の方でもしっかり支援、後押しをしていきたいと考えています。

中田委員 学校行事に関してはやはり保護者の皆さんが一番気になるところですが、感染状況が一番ネックになるということだと思います。小方小中学校は、去年学園祭の様子を動画配信していただきました。開催できないときには、そういう手もあると思うので、小方小・中に限らず、すべての学校で同じように皆さんに見て頂けるように、学校での格差がないようにしていただけたらと思います。さらに、学校の中でも学年やクラスごとにやり方が違ってきます。今コロナの状況で換気をしている状況だと思いますが、今からは、熱中症の心配がぐっと上がってくると思います。コロナがはやる前から、エアコンのスイッチのオン、オフがクラスによって結構状況が違うようです。その辺りも学校の中で明確に決めることで、我慢するのもみんな一緒なんだという気持ちが芽生えると思います。

小西教育長 格差というのはあってはならないもので、学習用端末機の導入に際して、義務教育としては、絶対に公正・公平でないとならないと、議会でも答弁しています。学校にもしっかりと指導したいと思います。

新学習指導要領となり、子どもたちに主体的な学び、主体性を大切に教育を進めていくという、国の大きな目標の一つとなっています。コロナの中でどうしても制約が出てきます。その中でしっかりと授業についても、いろいろな子どもたちの活動も、子どもたちの主体的な学びができるような取組を考えたいと思います。やはり一番は安心と安全です。これについてはしっかりとやっていきたいと思っています。

その他に何かありますか。生涯学習関係、社会教育の方でもご意見いただけたらと思います。

池田委員 以前、緊急事態宣言が出る前の施設の開け方について、説明があったと思います。そしてその後緊急事態宣言が出て施設を全部閉鎖ということで、晴海公園も全部閉めたと思うんですが、素早い対応で良かったと感じました。その辺りの基準が決まっていれば教えてください。

事務局 施設ごとの基準について、コロナ対策の基準は決まったものではありません。どのような形で運用しているかというのはすべて広島県が出す緊急事態宣言または蔓延防止措置、あとは広島県独自の集中対策期間、これに基づいて広島県が各市町に通知を出しています。この通知の中で施設の利用状況であったり、時間の制限や、人数の制限が記載されていますので、それに基づいて大竹市についてもその広島県の通知通りに実施をするかどうかというのは、大竹市のコロナ対策本部会議で決定した内容で運用することになっています。今回についても、緊急事態宣言が広島県に出されるということで、県が通知を出して、本部会議で施設については利用を停止すると決定しました。そして、緊急事態宣言が解除されたということで、元通りにすることについても、本部会議で決定して実際に運用している状況です。

小西教育長 その他どうでしょうか。施設利用や、学校教育等について何かありますか。

小城委員 給食について伺います。給食時のアクリル板を設置しているほかの市町の事例っていうのがあれば教えてほしいと思います。もしかしたらタブレット端末の配布よりもこちらの方が教育としては大事ではないのかなとも考えられるのではないかなと思います。

事務局 知る限りでは、アクリル板を設置してグループにして給食を実施しているという事例は、現時点では聞いていません。他市町の状況を確認したいと思います。

小出委員 アクリル板に関しては、飲食店では特に珍しくなくなっていますが、そ

れと同時に、手洗いやうがいので触った手で目や口を触らない、こういう場面で結構感染リスクが高いと聞いていますので、家にいるときは多分親が気にかけるんでしょうが、学校内であってもうがいや手洗いの徹底を指導していただきたいと思います。

小西教育長 学校では、手洗いと消毒を徹底しています。

国も言っていますが、「子どもたちの学びを止めない」ということで、学校現場そして教育委員会で工夫しながら子どもたちの育ちのために、しっかりやっているところです。なかなか制限がある中でのことにはなるんですが、市内6校しかありませんので、連携をとりながらやって行きたいと思います。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和3年第6回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻 10時50分】

.....